

静岡県告示第675号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次の者を指定した。

令和5年11月21日

静岡県知事 川勝平太

診断する身体障害の種類	診療科目	医師氏名	勤務する病院、診療所	左の所在地	指定年月日
呼吸器機能障害	呼吸器内科	マツマ サヨミ 松島 紗代実	磐田市立総合病院	磐田市大久保512-3	令和5年 7月31日
呼吸器機能障害	呼吸器内科	タカ カズキ 田中 和樹	藤枝市立総合病院	藤枝市駿河台4-1-11	令和5年 7月31日
呼吸器機能障害	呼吸器内科	ノダ ジュンヤ 野田 純也	掛川市・袋井市病院企業 団立 中東遠総合医療センター	掛川市菖蒲ヶ池1-1	令和5年 7月31日
ぼうこう又は 直腸機能障害 肝臓機能障害	外科	オオイ コウスケ 大石 康介	市立御前崎総合病院	御前崎市池新田 2060	令和5年 7月31日